

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成24年 6月 30日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県一宮市文京2丁目2番22号

氏 名 一宮市立市民病院 院長 中條 千幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0586-71-1911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	いちのみやしりつしみんびょういん 一宮市立市民病院
事業場の所在地	愛知県一宮市文京2丁目2番22号
計画期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療業												
②事業の規模	584床												
③従業員数	1,070人												
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="0"> <tr> <td>(発生部署)</td> <td>(産業廃棄物種類)</td> <td>(処理)</td> </tr> <tr> <td>各病棟</td> <td rowspan="2">廃アルカリ(有害)</td> <td rowspan="4">処理業者に委託し、焼却による減量後、埋め立て。</td> </tr> <tr> <td>各外来</td> </tr> <tr> <td>薬剤局</td> <td>感染性医療廃棄物</td> </tr> <tr> <td>放射線技術室</td> <td rowspan="2">引火性廃油(キシレン、アルコール)</td> </tr> <tr> <td>臨床検査科</td> </tr> </table>	(発生部署)	(産業廃棄物種類)	(処理)	各病棟	廃アルカリ(有害)	処理業者に委託し、焼却による減量後、埋め立て。	各外来	薬剤局	感染性医療廃棄物	放射線技術室	引火性廃油(キシレン、アルコール)	臨床検査科
(発生部署)	(産業廃棄物種類)	(処理)											
各病棟	廃アルカリ(有害)	処理業者に委託し、焼却による減量後、埋め立て。											
各外来													
薬剤局	感染性医療廃棄物												
放射線技術室	引火性廃油(キシレン、アルコール)												
臨床検査科													

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙のとおり		
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（平成 年度）実績】別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書(第2面別紙様式)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
委員長 副委員長 副委員長 副委員長 副委員長 診療局 薬剤局 医療技術局 看護局 医療安全管理室 事務局		心臓血管外科部長 診療局長 診療局長 呼吸器内科部長 医療安全管理室主任 院長 外科・消化器外科部長 新生児集中治療センター長 脳神経外科医長 消化器内科医長 薬剤局長 臨床検査室技師長 リハビリテーション室 栄養管理室主任 看護局長 看護師 事務局長 業務課主任		皮膚科部長 呼吸器内科・感染症部長 救命救急センター長 循環器内科医長 薬剤師 臨床検査室主査 放射線技術室主任 看護師長 管理課副主監 管理課
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①現状	【前年度(平成 23 年度)実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃油	廃アルカリ
	排出量	356.361 t	1.31 t	0 t
	・ 当事業場が病院という性格上、特別管理廃棄物である感染性廃棄物の排出量は、患者数の増減によって変化するため、排出抑制の目標設定はたてにくい。また、近年の感染事故防止対策の観点から、診療材料のディスプレイ(使い捨て)製品の使用比率が高まっており、排出抑制は困難であると思われる。			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃油	廃アルカリ
	排出量	350 t	1.1 t	0.02 t
	・ 院内感染防止対策委員会等の各種委員会にて実現可能な方法を話し合い、排出抑制に努めていきたい。			
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	・ 一般廃棄物と特別管理産業廃棄物の分別を徹底している。 ・ 工程毎に発生したものをそれぞれ保管している。			
②計画	・ 特になし			

特別管理産業廃棄物処理計画書（第3面別紙様式）

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① _r 現状	【前年度（平成 23 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃油	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	・ 特になし。			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃油	廃アルカリ
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	・ 特になし。			
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① _r 現状	【前年度（平成 23 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃油	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
・ 特になし。				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃油	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
・ 特になし。				

特別管理産業廃棄物処理計画書（第4面別紙様式）

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
①現状	【前年度（平成 23 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃油	廃アルカリ
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	・ 特になし			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃油	廃アルカリ
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	・ 特になし			
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（平成 23 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃油	廃アルカリ
	全処理委託量	356.361 t	1.31 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1.31 t	0 t
	再生利用者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	・ 引火性廃油については焼却処理をし、焼却残さを再生利用している。			

特別管理産業廃棄物処理計画書（第5面別紙様式）

②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃油	廃アルカリ
	全処理委託量	350 t	1.1 t	0.02 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1.1 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染性廃棄物及び引火性廃油の焼却処理後の焼却残さを路盤材などへ再生利用を行う事で、最終処分量の削減を図る。 ・ 処理委託について、優良認定処理業者の取得に必要な時間を考慮し、今年度は現行の委託先が優良認定処理業者の品目のみ現状維持を目標とする。目標を0 tとした品目に関しても、委託先が優良認定処理業者の取得を目指していることを確認している。 				
※事務処理欄				